

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成27年 4月13日

奈井江町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	事業主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点地区との重複の有無		
○				奈井江北地域	無	平成27年度～平成31年度	奈井江北地域資源保全協力会
○				奈井江南地域	無	平成27年度～平成31年度	奈井江南支線地域協力会
○				茶志内東地域	無	平成27年度～平成31年度	茶志内東協力会
○				茶志内北地域	無	平成27年度～平成31年度	茶志内北地域資源保全協力会
○				奈井江中央地域	無	平成27年度～平成31年度	奈井江中央協力会